

ごみの分け方・出し方

燃やすごみ



プラスチック類 ゴム製品類 革製品類は燃やすごみで出してください。

燃やさないごみ



ライター・スプレー缶・カセットボンベは、必ず使い切ってから別の袋に入れて「危険」「スプレー缶」等と表示してお出してください。

粗大ごみ



一辺が30cm以上のものは粗大ごみです。廃棄する場合は下記の粗大ごみ受付センターへお申し込みをお願いします。

粗大ごみ受付センター

TEL: 03 (5296) 7000
(月～土曜日 8時～19時 年末年始は休み)
<http://sodai.tokyokankyo.or.jp/>
(24時間受付)

このマークのある携帯ショップでメーカーやブランドにかかわらず、回収しています。



家電リサイクル

エアコン、ブラウン管式・液晶式・プラズマ式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法により、小売業者による回収及びメーカーによるリサイクルが義務付けられているため、区での収集は行いません。

① 買い換える場合

買い換えるお店、以前購入したお店にご相談ください。家電販売店で回収します。

② 買ったお店が不明、廃業、または遠隔地にある場合

家電リサイクル受付センターにお申し込みください。民間の収集運搬業者が回収します。

家電リサイクル受付センター

TEL: 03 (5296) 7200 (月～土曜日 8時～17時 年末年始はお休み)
URL: <http://www.tokyokankyo.jp/jigyou/kanda/kaden.html>

③ ②の場合で、ご自身で運搬する手段をお持ちの場合

指定引取場所にお持ちください。台東区から近い指定引取場所は以下の2つです。

白井エコセンター株式会社

所在地: 足立区入谷5-16-28
TEL: 03 (3857) 0236

株式会社 MD ロジス東日本サービス 足立区取扱所

所在地: 足立区花畑6-18-6
TEL: 03 (5851) 3091

家庭用パソコンリサイクル

家庭用のパソコン及びディスプレイは、資源有効利用促進法により、メーカーによる回収・リサイクルが義務付けられているため、区での収集は行いません。

① メーカーがわかる場合

各メーカーに問合せ、申し込みの手続きをしてください。問合せ先については、各メーカーのホームページやパソコン3R推進協会でご確認ください。

② メーカーが不明、倒産している、自作のパソコンである場合

パソコン3R推進協会にお申し込みください。

一般社団法人 パソコン 3R 推進協会



URL: <http://www.pc3r.jp/home/index.html>

TEL: 03 (5282) 7685 注: 電話ではお問い合わせのみとなります

メーカーへの引渡し方法

メーカー、またはパソコン3R推進協会へ申し込みの連絡をする。

メーカーから送付された振込み用紙でリサイクル料金を支払う。(3,000～5,000円程度)

メーカーから「エコゆうパック伝票」が送付される。

パソコンを簡易梱包して郵便局に引き渡す。



平成15年10月1日以降に購入したパソコンで、PCリサイクルマークが付いているものは、リサイクル料金がかかりません。



答え.11 >> ② 都市の中

携帯電話には金・銀・銅が多く含まれています。買いかえられる携帯電話に含まれる、お金に換算できる金属を金額にすれば一年に約20億円が回収できるのです。金の鉱石1トンからは、金が約3～5g採れますが、携帯電話1トンからは200g(銀は1.2kg、銅は116kg)も採れるのです。

問題.12 >> 缶ジュースと自動販売機がない国はどこ？

- ① 日本
- ② 韓国
- ③ デンマーク

